

平成28年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 青少年の社会的自立の促進
-----	----------------

施策主管課	子ども未来課	総合計画記載頁	119ページ
-------	--------	---------	--------

1 施策の位置付け

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなこころを育むために	政策名 (基本施策名)	12 健全な青少年を育成する	政策の達成目標 (基本施策目標)	青少年が、さまざまな人のかかわりの中で、成長段階に応じた社会性を身につけ、心身ともに健康に成長し、社会の一員として充実した生活を送っています。
------	------------------------	----------------	----------------	---------------------	---

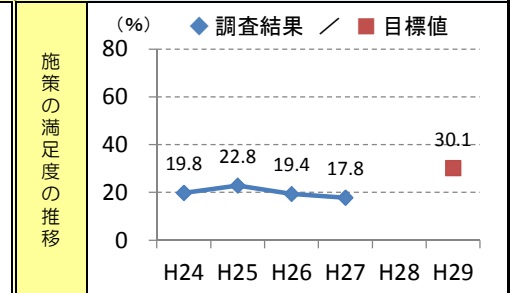
2 施策の取組状況

施策目標	青少年が社会の中での責任や役割を自覚し、主体的に活動しています。
------	----------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)	H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価			
	指標1	地域などでの社会的な活動に取り組んでいる青年(20歳代)の割合(%)	単年度目標値	14.2%	20.0%	25.7%	31.5%	37.2%				43.0%	C	指標3	施策の満足度(%)	調査結果	19.8%		22.8%	19.4%	17.8%
現状値(H24実績)			14.2%	実績値	14.2%	13.3%	9.8%	12.9%			目標値(H29)	30.1%				前年度からの増減		3.0%	-3.4%	-1.6%	
目標値(H29)			43.0%	単年度の達成度	100.0%	66.5%	38.1%	41.0%													
指標2	現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	B			
		実績値																			
		単年度の達成度																			
指標3	現状値	単年度目標値							【参考】中核市等との水準比較	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)	指標名(単位)	H24	H25	H26	H27	H28	H29	B			
		実績値																			
		単年度の達成度																			

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 増進型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 逡減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上(C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年2月に、国において子ども・若者育成支援推進法に基づく「子供・若者育成推進大綱」が定められ、特に困難を有する子ども・若者については、抱えている問題が複合性・複雑性を有していることから、個々の状況を踏まえた、アウトリーチ等による支援の充実が必要とされている。 本市においても、「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」に基づき、子ども・若者の健全育成環境の充実や社会的自立に向けた支援の充実に取り組む必要がある。 	市民満足度	「キャリア教育推進事業」や「青少年自立支援対策事業」などの事業に継続的に取り組んできたが、若者の雇用を巡る情勢などによる社会的自立への不安が払拭できないことなどから、市民満足度については微減となっているものと考えられる。	総合評価	65点 概ね順調
施策指標	青少年の社会参加の促進や健全育成活動の推進により、若者は地域での活動に対する関心はあるものの、地域におけるつながりの希薄化や事業の認知度が低いことなどにより、若者の地域活動への参加につながっていない結果となっていると考えられる。				

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象, ★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H27事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	青少年活動拠点創出事業の推進	○★	青少年の自主性・社会性の醸成	青少年活動団体, 青少年等	・青少年活動団体等が開催するイベントや青少年が実践する自主活動への支援	計画どおり	28	H23		青少年の活動発表機会の創出や異世代・同世代の交流促進に向け, 青少年団体や企業に対し, 積極的に事業の周知を行う。
2	キャリア教育推進事業(再掲)	★	児童生徒の望ましい勤労観・職業観の形成	市立中学校2年生の生徒全員	社会体験学習運営の支援(事業所による生徒受け入れ・保険・交付金等)	計画どおり	6,378	H14		社会体験学習の充実を図るとともに, 指導資料や本市ゆかりの職業人へのインタビュー等を収めたDVDを活用することにより, 「宮・未来キャリア教育」を推進していく。
3	宇都宮ジュニア未来議会の開催(再掲)	★	青少年の市民としての自覚やまちづくりへの関心の醸成及び自主性・社会性の醸成	中学生, 高校生	・中高生による模擬議会の開催	計画どおり	120	H17		青少年が, ジュニア未来議会への参加を契機に, ジュニア未来議会における提案事業に参画するなど, 様々な事業や活動への参画につなげ, 参加者が次代のリーダーとして成長していけるよう支援する。
4	青少年の居場所づくり事業の推進	○★	青少年のコミュニティ形成や自主性・社会性の醸成	小学生, 中学生, 高校生	・青少年の体験・交流の場の提供 ・主体的な活動ができる場の提供	計画どおり	1,522	H19		地域が主体となる「青少年の居場所」について, 地域展開の考え方やあり方を再整理し, 推進すべき居場所づくりの方向性を明確にする。
5	宇都宮市青少年団体連絡協議会の運営支援		団体活動を通じた青少年の社会性・自主性の醸成	青少年活動団体, 青少年	・青少年団体活動の推進	計画どおり	150	S47		地域活動などを行うリーダーの育成など, 青少年の健全育成事業を推進するため, 青少年団体連絡協議会の活動を支援する。
6	宇都宮市青少年育成市民会議の運営支援(再掲)		青少年健全育成活動の市民総ぐるみでの推進	子どもとその保護者, 地域, 学校, 企業等	・地区青少年育成会や青少年育成団体相互の連絡調整	計画どおり	3,805	H12		地区育成会や青少年育成団体で組織する市民会議の運営支援や連絡調整を行い, 地域における青少年の健全育成を促進することにより, 市民総ぐるみで健全育成活動を推進する。
7	青少年自立支援対策事業費	○★	相談機能の充実などによる, 青少年の社会的自立の促進	自立に困難を抱える青少年及び家族	・電話・来所・訪問・出張による相談 ・個別支援計画による自立の支援	計画どおり	262	H20		自立に困難を抱える青少年を早期に相談に繋げるため, 支援を必要とする青少年についての情報収集の仕組みを再構築するほか, 必要に応じて, それを活用しながら, 相談者へのアウトリーチ(訪問支援)の充実を図る。また, 青少年自立支援にかかる関係機関との連携を密にし, 総合的な支援を行う体制を強化し, 効果的な支援を行っていく。

4 今後の施策の取組方針

今後の方向性	
課題	<p>◆青少年が自己肯定感を育み, 社会との関わりを自覚し, 主体的に活動できるよう, 青少年の社会参加機会や体験の場の機会の充実, 将来の地域づくりを担う青少年リーダーの育成などを関係機関や地域団体などとの連携により, 行っていく必要がある。</p> <p>◆青少年の健全育成活動の推進にあたっては, 青少年が身近な地域において自主性や社会性を身につけることができるよう, 気軽に集まることができる居場所を引き続き提供することが必要である。また, 子どもの貧困対策のひとつとして国が示している, 居場所についても, すべての青少年を対象とする居場所のあり方と合わせてについて検討・整理する必要がある。</p> <p>◆困難を有する若者は, 抱えている問題が複雑化している傾向があることから, ニートやひきこもりなどの若者が自立に向かうことができるような支援策の充実のため, 来所相談が困難な方に対してはアウトリーチを行うことが重要であることから, 今後とも, 適切な対応が図れるよう関係機関・団体との連携し, 取り組んでいく必要がある。</p>
方向性	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆より多くの青少年の社会参加の体験の場の提供や機会の充実を図るため, 「キャリア教育推進事業」や「宇都宮ジュニア未来議会の開催」の実施などにより, 勤労観や職業観の醸成やリーダーの発掘・育成などを推進する。 ◆地域における青少年のコミュニティ形成の充実を図るため, 「青少年の居場所づくり事業」や「青少年育成団体の活動支援」の促進に向け, 地域や関係団体との連携に取り組む。 ◆ニート・ひきこもりなど自立に困難を抱える青少年については, 社会参加や就労等に向けて, 来所相談が困難な方に対してはアウトリーチ等により本人や家族の状況を把握し, きめ細かな相談支援を実施していくとともに, 引き続き, 関係機関との連携によるネットワークの構築を通じた支援など, より効果的な事業を展開していく。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「青少年活動拠点創出事業の推進」については青少年の活動発表機会の創出や異世代・同世代の交流促進に向け, 青少年団体や企業に対し, 積極的に事業の周知を行う。 ◆「青少年の居場所づくり事業の推進」については, 地域が主体となる「青少年の居場所」について, 地域展開の考え方やあり方を再整理し, 推進すべき居場所づくりの方向性を明確にする。 ◆「青少年自立支援対策事業」については, 自立に困難を抱える青少年を早期に相談に繋げるため, 支援を必要とする青少年についての情報収集の仕組みを再構築するほか, 必要に応じて, それを活用しながら, 相談者へのアウトリーチ(訪問支援)の充実を図る。また, 青少年自立支援にかかる関係機関との連携を密にし, 総合的な支援を行う体制を強化し, 効果的な支援を行っていく。 <p>〈その他個別事業〉</p>